

平成21年度第1回長野市上下水道事業経営審議会 議 事 録

日時：平成21年7月3日（金）

13時30分開始

場所：長野市ふれあい福祉センター 5階ホール

事 務 局	<p>【開会】</p> <p>それではただ今より、平成21年度第1回目長野市上下水道事業経営審議会を開催させていただきます。</p> <p>本日はご多忙のところ、本審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>この審議会は公開でございまして、傍聴が可能になっております。報道関係者や傍聴をされる方がいらっしゃる事がございますので、ご承知おきを頂きたいと存じます。</p> <p>会議に先立ちまして、定足数の確認を申し上げます。長野市上下水道事業経営審議会条例第6条の規定によりまして、定足数は委員20名の過半数となっております。本日、ご出席の委員さんは現在15名でございますので、会議が成立いたします。</p> <p>続きまして、お手元にお配りしてあります資料の確認を申し上げます。会議の次第、続いて委員様の名簿、それと綴じた物で長野市下水道中期ビジョン策定について、それから同じく綴じたもので平成20年度決算の概要、それと今後の審議会の開催予定及び会議事項（案）という一枚ものがあると思います。それと本日お配り申し上げたもので「長野市水道事業に関するアンケート調査」概要というもの、それと下水道中期ビジョンの補足資料と致しまして、一枚もの、それと各施設等のパンフレットでございます。以上がお配りした資料でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>【新委員自己紹介】</p> <p>それでは続きまして、本日、本審議会委員のお二人に交代がございましたので、新委員さんに上下水道事業管理者から委嘱させていただきます。お一人目は、長野市保健補導委員会連合会さんからの推薦を頂きました西澤恵美子様でございます。なお、本日所用によりまして、ご欠席という事でご連絡を頂いております。</p> <p>お二人目は、長野市区長会さんから推薦を頂きました長野市区長会長の濱中勝人様でございます。</p>
-------	---

委 員	濱中です。よろしくお願いいたします。
事 務 局	<p>委嘱書につきましては、席上に置かせていただきましたが、委嘱期間は本日から前委員さんの残任期間の平成22年6月3日までとなります。両委員さんにおかれましては、これからのご審議についてご意見・ご提言等を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>それでは濱中委員さんから自己紹介を頂きたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
委 員	この度、この審議会に参加させていただくことになりました長野市市長会長の濱中勝人と申します。日頃、水道については、たいへん我々市民も昔から恩恵を受けている訳でございます。ただ今テーブルの上に置かれております資料も有益となるものであると思っております。この会議において私も少しでも役に立つように皆様方と一緒に考えていきたいと思っておりますので、何卒よろしくお願いいたします。
事 務 局	ありがとうございました。続きまして、新年度人事異動によりまして、事務局に変更がございましたので、自己紹介をさせていただきます。
局 長	ご苦労様でございます。4月より上下水道局長となりました、武内一夫と申します。よろしくお願いいたします。
事 務 局	上下水道局、次長兼総務課長の小山和義でございます。よろしくお願いいたします。
事 務 局	同じく、次長兼業務課長の青木芳勝です。よろしくお願いいたします。
事 務 局	経営管理課長の岡村誠と申します。よろしくお願いいたします。
事 務 局	次長兼配水管理課長の金井邦雄です。よろしくお願いいたします。
事 務 局	サービスセンター所長の内堀政行です。よろしくお願いいたします。
事 務 局	下水道建設課長の佐藤敏則と申します。よろしくお願いいたします。

事 務 局	<p>上下水道局、次長兼下水道施設課長の吉田清美と申します。よろしく お願いします。</p>
事 務 局	<p>【管理者あいさつ】 それでは続きまして、中村上下水道事業管理者からご挨拶を申し上げます。</p>
管 理 者	<p>上下水道事業管理者の中村でございます。</p> <p>柴田会長様を始め、各委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中 ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。昨年度は上水道の 中期ビジョンの策定、また下水道使用料の見直しの検討等、年末までか かって色々のご審議頂き、誠にありがとうございました。</p> <p>さて、水道事業につきましては、非常に取り巻く環境が厳しい状況を 迎えておりまして、企業の水需要の停滞や、地下水利用、一般家庭につ きましては節水意識の高まり、また主に節水機器の普及、非常に私ども の水道事業におきましては厳しいものかと思えます。</p> <p>昨年度はその状況でございますが、何とか黒字でございます。しかし ながら今後は、経済不況または節水機器の普及、企業の色々な経費節減 の努力等から、今まで以上に厳しい水道・また下水道事業になるのでは ないかと思っております。</p> <p>しかしながら私ども上下水道局は、市民生活や社会経済活動を支える 安全で安心な水道を安定供給、それを継続して行かなければならない。 これが社会的責任であり、使命であり、また責務であると思っております でございます。</p> <p>今後も適切な施設を整備していったり、業務の効率化や民間委託の推 進など、経費節減に努め、お客様のニーズに応じたサービスを提供して 参りたいと考えております。</p> <p>このような中で、水道料金もやはり非常に重要な要素を占めている訳 でございますが、水道料金、また下水道使用料、これは昨年検討いただ いておりますけれども、ちょうど3年に一度ずつ見直し、検討していただく ということになっておりまして、ちょうど今年度が水道料金の見直しを 検討する年になっている状態でございます。</p> <p>水道料金については、既にご案内しておりますが、大正4年から長野 市が水道の供給をしております、古いものは、その当時のものもある というような非常に老朽した施設も多々ある訳でございます。老朽管の 解消、またコストアップを抑えていかなければならない等々ございます</p>

<p>事務局長</p>	<p>ので、今後3年間の財政推計を取りまとめまして、慎重に判断していきたいと考えております。今年の後半くらいから、水道料金についてご審議いただければと考えておる所でございます。</p> <p>今日は長野市の下水道中期ビジョンを、昨年は水道の将来を見通した水道ビジョンを既にお考え頂いたものでございますが、今年度から2カ年に渡りまして下水道の中期ビジョンを準備するように考えておりますので、またそれについてご審議いただければと思っております。</p> <p>今日はその他に、平成20年度の決算の概要及び今後の審議会開催予定及び会議事項につきまして、ご説明させていただきますので、お示しました資料を参考に、色々と忌憚のないご意見を頂ければとお願い申しまして、私からのご挨拶とさせていただきます。</p> <p>【会長あいさつ】</p> <p>続きまして、柴田会長さまからご挨拶をお願いしたいと思います。</p>
<p>事務局長</p>	<p>みなさん、こんにちは。ただ今、中村様からお話がありましたように、今年の後半、上水道の方の料金について諮問を頂戴する予定になっております。</p> <p>上水道の方の中期ビジョンでは、適正な料金体系あるいは料金水準というものをどう考えていくかという事を中期的な課題の一つと挙げていたかと記憶をしております。今年検討に入る上で、やり方そのものがパイロット的な試みになっていくんじゃないかと考えております。そういう意味では新たなやり方の設定をしなければならない。そういう課題を私どもが背負う事になるんじゃないかと思っております。</p> <p>委員の皆様方におかれましては、どうかご審議をお願いしたいと思っております。</p> <p>【会議】</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、会議に入らせていただきます。</p> <p>本審議会の議長は、審議会条例第6条の規定によりまして会長が当たることとなっております。柴田会長様よろしくお願いたします。</p>
<p>事務局長</p>	<p>それでは、次第に沿って会議を進めて参りますので、よろしくお願いたします。事務局から(1)の「長野市下水道中期ビジョンの策定」についてご説明をお願い致します。</p>

<p>事 務 局</p>	<p>【長野市下水道中期ビジョンの策定について】</p> <p>長野市下水道中期ビジョンの策定について、業務課長の方から説明させていただきますが、よろしくお願いたします。</p> <p>下水道につきましての説明は昨年も説明させて頂いてありますので、重複するところもありますけれども、今回、中期ビジョン策定の前に長野市の下水道につきまして、簡単に説明致します。</p> <p>それから、先ほどお配りした資料ですが、一番最初にお配りしました「長野市下水道中期ビジョン策定について」という資料と、一枚ものの裏表の補足資料、それからパンフレットの「水洗化のしおり」千曲川流域下水道、東部浄化センター、農業集落排水事業、浄化槽の手引き、雨水処理施設助成制度並びに市長メルマガの資料を下水道ビジョンの資料としてお配りしてありますので、確認をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは資料の中で、長野市下水道中期ビジョン策定についての、一番後ろにございますエリアマップをご覧頂きたいと思います。</p> <p>まずエリアマップからご説明申し上げますが、右下の凡例と書いてあります中の公共下水道はピンクの部分、それから特定環境保全公共下水道はオレンジの部分、上の図面のちょうど真ん中ぐらいに4箇所ぐらいオレンジがありますが、それが特定環境保全公共下水道でございます。その下に青というか水色で小さく固まっているのが、それぞれ地域の中に点在しております。これが農業集落排水事業のエリアでございます。</p> <p>それから長野市の区域界に、青く外塗りしてある部分と黄色く外枠を塗ってある部分があります。青く塗ってあります部分が、戸隠・鬼無里の地区でございます、これから説明申し上げます市町村設置型の合併浄化槽の区域でありまして、この区域は公共下水道と農業集落排水事業以外の区域を全て含んでおります。</p> <p>それから黄色の部分は個人設置型と申しまして、補助金を市の方から出しまして設置する合併浄化槽区域でありまして、この黄色の部分につきましては、環境部で対応している部分でございます。</p> <p>続きまして水洗化のしおりの2ページ目をご覧頂きたいと思います。</p> <p>2ページ目に下水道のしくみを図化し、載せてありますが、長野市の下水道につきましては、汚水と雨水を分けて処理をする分流式という形になっております。</p> <p>基本的にはトイレ・台所などの汚水を下水道管などを通して、処理場できれいにして川に流す。雨水につきましては、専用の排水路を通して、そのまま川に流す。長野市の場合は、汚水と雨水はそういう形で分かれ</p>
--------------	---

て整備しています。

その絵の下は、下水道の雨水と汚水の整備が合流式と分流式があるという説明をしております、長野市は分流式でございますが、大都市の方では雨水と汚水を合流式で整備をしているところもあります。

3ページ以降の排水設備のしくみ等は、一応、下水の施設はこういう形になっていきますというパンフレットになっておりますので、またご覧頂きたいと思います。

それでは補足資料の一枚ものの裏表に書いてある資料でご説明をさせて頂きます。水洗化の手法としましては、長野市は公共下水道、先程お話しました農業集落排水事業、浄化槽により実施しております。

整備方式としましては、(1)単独公共下水道、これは地方公共団体が単独で処理場、管渠を整備するものでありまして、主として市街地で実施しており、長野市では昭和28年に東部処理区として整備しております。

(2)流域関連公共下水道、これにつきましては複数の市町村が共同で整備・管理するものでありまして、長野市が関係する千曲川流域関連公共下水道は上流処理区と下流処理区がありまして、県が終末処理場と幹線を整備・管理しております。

(3)特定環境保全公共下水道は、水道水源など水質保全上特に必要な地域や観光地などを対象とした公共下水道であります。

公共下水道の面整備は全体面積10,795.8haのうち、8,538.6haが整備済みでありまして、面整備率では79.1%、人口普及率では住民基本台帳行政人口377,887人に対しまして84.1%の人が使える状態となっております。水洗化率は、90.5%となっております。

その下の農業集落排水事業ですが、これは農林水産省の所管でありまして、農村地域振興の一環として公共下水道で整備できない地域を対象に整備を進めてきた水洗化事業でありまして、長野市では平成3年から整備が始まりまして、平成19年に整備が完了しております。

旧長野市で10地区、豊野町で4地区、戸隠で5地区、鬼無里で2地区でありまして、整備済人口は8,011人。そのうち水洗化済みは6,954人で水洗化率86.8%です。

次の浄化槽につきましては環境省所管でありまして、個人が敷地内に浄化槽を設置し処理するものでありまして、単独処理浄化槽と合併処理浄化槽があります。

単独処理浄化槽はトイレのみを水洗化し浄化槽にて処理するものであ

りまして、合併処理浄化槽はトイレ、台所等を一つの浄化槽で処理するものです。

長野市の合併浄化槽事業は、市町村設置型と個人設置型があります。市町村設置型は行政が浄化槽を設置管理するものでありまして、利用者から設置にかかる費用の割と使用料金を頂いて、市で管理しております。

旧戸隠村で82基、旧鬼無里村で271基、合計353基が設置済みでありまして、本年度から上下水道局で所管しているものであります。

また、個人設置型は個人が設置・管理するもので戸隠・鬼無里地区以外が対象で、先ほど黄色く外塗りをしたエリアで実施しています。環境部が所管しておりまして、設置費用に対しまして1/2を限度に市が補助金を出しまして、個人が管理している浄化槽でございます。

それぞれの整備に要する財源としましては、国庫補助、起債、受益者負担金によって実施しておりまして、長野市の全体3事業を合わせたの人口普及率は20年度末で88.7%でございます。

裏の面をご覧頂きたいと思えます。

先ほど説明を致しましたように、長野市は公共下水道を「分流式」で整備しておりまして、雨水対策も下水道整備の一環として、整備をしているところでございます。

下水道法で定める下水道は、「下水を排除するために設けられる排水管及びこれに接続して下水を処理するための処理施設等の施設の総体をいう」と定義されておりまして、その下水には汚水と雨水があります。

雨水対策は、河川法の一級河川や、準用河川の整備と併せまして、市街地に降った雨を効率的に集め排水する管路の整備が必要でありまして、公共下水道の重要な役割の一つとなっております。

長野市の雨水整備は平成20年度末で整備率は30.2%と遅れておりまして、特に千曲川の増水に対するポンプ場整備及び近年の局所的な豪雨に有効な雨水調整池整備が重要となってきております。

下水道整備の費用負担につきましては、下水道の基本的性格を踏まえまして、その公共的役割と私的役割を総合的に考慮しまして、「汚水は私費、雨水は公費の原則」によりまして、汚水に係わるものは私費（公共下水道管理者が徴収する使用料）で、雨水に係わるものは公費で負担することとしております。

そのため、今後整備する雨水の経費につきましては一般会計の負担となることから、その事業費に関しまして市長部局との調整が急務となっております。

お配りしました、その他のパンフレットや資料につきましては、後程またご覧頂きたいと思います。それでは長野市下水道中期ビジョン策定の説明の方に、戻りたいと思いますので、「長野市下水道中期ビジョン策定について」をご覧頂きたいと思います。

長野市下水道中期ビジョンの策定について

「1」の「目的」であります。長野市の公共下水道を含めた汚水処理施設整備は順調に進捗しまして、平成24年度末には95%の概成を迎えようとしております。今後の汚水処理施設整備は、平成21年度より上下水道局へ一元化されました農業集落排水事業及び戸別浄化槽事業、これは戸隠・鬼無里地区及び信州新町・中条村で実施しております市町村設置による合併浄化槽事業の事ではありますが、それを含め、施設の維持管理・改築更新が重要な課題でありまして、併せて戸別浄化槽の全市拡大を含めた下水道の新たな事業計画の作成が必要となっております。また、分流式公共下水道の雨水排水整備としましては、近年の局所的な集中豪雨に伴う浸水被害に対し、より効率的な整備計画の作成が求められております。

そこで、今後の下水道の課題と下水道を取り巻く状況を整理しまして効率的な経営のために、平成21・22年度におきまして長野市下水道中期ビジョンを策定して参ります。

「2」の「経過」につきましては、国土交通省及び日本下水道協会によって設置されました下水道政策研究計画小委員会によりまして、「『下水道ビジョン2100』～「循環のみち」の実現に向けた10年間の取り組み」として、平成19年6月に下水道中期ビジョン作成の基本方針が出されました。

それを受けまして長野県においても「「水循環・資源循環のみち2010」構想策定」としまして、平成20年度に研究会が組織されまして、全県を対象とした構想策定として平成21年2月に提言書にまとめられました。

「3」の「作成内容」でございますが、対象区域につきましては、現在の長野市に加え合併する信州新町・中条村を対象としまして、汚水については公共下水道事業、農業集落排水事業、戸別浄化槽事業（平成23年度から全市に拡大する予定）を対象としまして、雨水については公共下水道事業の区域を対象としております。

汚水につきましては、長野市全域の83,485ha、合併市町村も含んでおります。長野市では73,083ha、信州新町7,073ha、中条村3,329ha。公共下水道区域は、10,949ha。こ

の内訳としまして、公共下水道区域は長野市で10,796ha(8処理区)、信州新町93ha(1処理区)、中条村60ha(1処理区)でございます。

次の農業集落排水事業につきましては22地区ございまして、長野市は21地区、信州新町2地区ですが、一部長野市の平三水地区を含んでおります。

それから市町村設置型合併浄化槽区域は、先ほどのエリアマップで説明したとおり、上記の資料以外の区域であります。

また、雨水につきましては、長野市の10,063ha。この4処理区となっております。処理区は単独公共東部処理区、流域関連の上流処理区・下流処理区、それから流域関連特定環境保全公共下水道の下流処理区の4処理区でございます。

裏面をご覧頂きたいと思っております。

内容につきましては、国土交通省「下水道中期ビジョン作成」によって行われます。ビジョンの構成は以下の3つに大別されております。

1つ目として現状の課題・分析、2番目としまして将来構想、3番目としまして短期(5年)・中期(10年)・長期(20年)の目標であります。

具体的な目標としましては、

安全では、雨水による浸水の対策、地震等の対策でございます。2番目の暮らしですが、公衆衛生の向上、生活環境の改善。環境につきましては、公共用水域の水質の改善、健全な水循環系の再構築、省エネルギー・創エネルギー対策等でございます。施設再生にしましては、下水道施設の資産管理、施設空間の活用でございます。経営と管理は、その通りで経営と管理でございます。

「4」の「組織」につきましては、長野市下水道中期ビジョン策定委員会、及びワーキンググループを組織しまして、必要により経営審議会に意見を聞きながら検討作成して参りたいと考えております。

別紙の、策定委員会の名簿をご覧頂きたいと思っております。長野市下水道中期ビジョン策定委員会の名簿でございますが、委員長に武内上下水道局長、副委員長に小山総務課長、あとは下記に書いてある課長を委員としております。

主なスケジュールにつきましては、今年の4月に上下水道局法規審査委員会によりまして、長野市下水道中期ビジョン策定委員会を設置いたしました。6月に第1回下水道中期ビジョン策定委員会及びワーキンググループ会議を開催しました。7月の本日の経営審議会におきまして、

	<p>今後の中期ビジョン策定の方向等を決めさせていただきます。また、7月に業務委託の発注がありますが、業者は7月の末ぐらいか8月の初めぐらいに決定する予定でございます。11月にビジョンの現状分析と課題について、年が明けまして1月に基本計画について、22年度の4月には中期ビジョンの具体的目標について、6月に経営計画について、それから9月から11月の間に経営審議会におきまして中期ビジョン（案）について説明する予定でありまして、12月に決定・公表する予定であります。</p> <p>中期ビジョンの説明は、以上でございます。</p>
<p>会 長</p>	<p>はい、ありがとうございました。これから下水道を取り巻く環境をどう見ていくのか、これからどう経営をしていくのかということについて指針となるようなご説明でありました。以上、策定方針について今ご説明頂いた事でコメント・あるいはご質問等ありましたらお願い致します。</p> <p>これは、あれですかね。経過のところに国土交通省の1年間の取り組み、例えば基本方針が策定されたら、それから長野県においても「水循環・資源循環のみち2010」構想策定ということで提言書にまとめられたというお話しですが、それは相当分厚いものですか。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>国の方で作成してある方につきましては、すごく厚いものでございまして、県の方につきましては、一応提言書の本来的なものだけがとりあえず出来ておりまして、それぞれの市町村が今後、資料を作成しまして、それを県が取りまとめまして、今後長野県としてまとめていくという方向で、いま動いています。</p>
<p>会 長</p>	<p>なるほど。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>それと県の方につきましては、雨水じゃなくて下水の方がメインになっておりますが、長野市の場合は雨水、先ほど説明しましたように雨水の方の整備を含めた、ビジョンという形を進めて行きたいと思っております。</p>
<p>会 長</p>	<p>なるほど。国の方はホームページなどを見れば、出ていますかね。つまり委員の先生方でご覧になりたい方がいらっしゃるかもしれませんので。</p>

事務局	<p>業務課係長の中島でございます。ただ今の件ですけれども、国の関係につきましては国土交通省のホームページでございます。全ページで60ページほどのボリュームでございます。それと県の方につきましては、県のホームページで環境部でございます生活排水課のページに水循環の提言書ということで、こちらは本編が124ページ、資料編が100ページほどの結構なボリュームでございます。それと、あと国交省の方の関東地方整備局で、この4月にまとめられた物が掲載されてございまして、こちらは国土交通省の関東地方整備局のホームページでございますので、そちらの方で閲覧頂けます。</p>
会長	<p>はい、分かりました。次回ですね、そのホームページのアドレスを皆さんの方にご案内していただければ有難いと思います。</p>
委員	<p>エリアマップですね、公共下水道と農業集落排水とか、その3つの地域固定というのは、それは大体、かなり将来的にも固定した形になるんですか。もう一つ質問があるんですが、例えば、合併浄化槽や農業集落排水が下水道になったりという事はない訳ですよ。それと、普及率がかなり高いと思うんですが、普及率も大体限度というか、頭打ちというか、そういう事なんでしょうか。その辺の対策というのは、</p>
事務局	<p>まず公共下水道の普及率につきましては、先ほどご説明しましたように84.1%の人口普及率になっておりまして、長野市の今の計画の浄化槽の人口率が2.1%、それから農集が2.1%という形で、あとの95.8%が公共下水道のエリアになっております。</p>
委員	<p>だから、それ以上に高い普及率になっているから、それ以上、飛躍的に90%の水準っていうのは、殆んど難しいんでしょうね。</p>
局長	<p>普及率というのは、下水道が使える家と言いますか人口でございまして、今3事業で88.7%になっている訳でございます。長野市は平成29年までに、これを100%にする事を目指しております。平成24年度末までに、全38万市民の95%以上が使えるように、現在工事を進める所でございます。ただ、普及率と言いますのは使える状態になっておりますけれども、各個人が家の中を改築しまして、接続する接続率というのがございますけれども、それは現在、約90%でございます。</p>

委 員	例えば、だんだん限界に近づけば、当面の投資額、お金ですね、それが高くなる。一般にはですね。それと住民負担というのか現在の置かれている水準にきているのかという事もありますよね。
局 長	今、公共下水道の場合は市街地が多いですので、すぐ隣に家がありますので一軒あたりの建設負担が安いわけですけども、それが段々、郊外に行きますと家がとんでおります。極端な話、100mも先に家がありますもので、一軒あたりの建設費が高くなってきます。ですから投資効果が薄くなってきます。現在長野市は、建設費の一部を宅地面積に合わせさせて、一㎡当たり290円の負担金を頂いている訳ですけども、初めは街中しかやってなかったんですけど、郊外に行ってもその値段でやっています。現在は終わるまで、その単価でやろうと思っております。
事 務 局	区域につきましては、殆んど決まっております、先ほど説明しましたように、23年度からの市町村設置型浄化槽の導入を目指しております、このエリアについては若干の見直しはそれまでに確定をしていく予定です。
委 員	分かりました。
会 長	他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、ビジョンを作るという事については了解するという事にさせていただきます。 引き続き、次の議題をお願いします。20年度決算の概要について。 はい、どうぞ。
事 務 局	【20年度決算の概要について】 それでは経営管理課の岡村と申しますが、よろしくお願い致します。 お手元の方に行っているグラフで表した4枚綴りのものがあると思います。そちらの方をご覧頂きたいと思います。 それでは、よろしいでしょうか。初めにこの概要につきまして、水道事業の方からお願い致します。 1番の主な業務状況でありますけれども、給水区域内人口が272,662人、520人の減であります。 まず給水人口については272,325人という事で、やはり同じように527人の減になっております。 給水世帯は108,257戸、そして普及率でございますが、99・

9%。

次の配水量でありますが、34,884,337^mと、かつては一日10万トンと言われていたんですが、それを割り算してみますと9万5千トンくらいであります。

また有収水量、これは実際に収入に結びついた水量という風に思っていたければ良いんですが、31,285,908^mでありまして、いずれも3.5%くらい落ちております。

最後に有収率、今の数字の割り算でありますが、89.7%という事で、大体90%あれば合格というような事でイメージして頂いたら、よろしいかと思えます。

2の水道料金と有収水量の推移でありますが、右側の上の方をご覧頂きまして、棒グラフがありますが、これは料金を表しております。この棒グラフの黒い点々は業務用、上の白地は一般家事用であります。

折れ線グラフがありますが、上の三角の方は一般用、下の方は業務用で、それぞれの水量を示しています。

直近10ヵ年を見て頂きますと、平成12年が有収水量の一番大きい年で62億1,400万円ですが、少し右の方に目を移して頂きますと、上の方に斜線を入れた部分がありまして、これは豊野町が合併して増えたという事でありまして、これを除けば、平成12年をピークにしまして年々減少傾向にあるという事になります。

そして、右の一番下の表ですけれども、その一番右に料金収入とありまして、前年度との比較の欄にはマイナス数値を示す が混在しております。

大きい所では13年度の1億9,700万円、それから今年度の2億2,781万2千円と大変、落込みが大きかった訳です。これらは先ほど、管理者の方からお話ししました通り、節水家電の普及ですとか、大口使用者の井戸水への転換等、あるいはここに来て非常に景気が低迷している事から事業の縮小・撤退というようなものが原因じゃないかと感じております。

平成20年度の料金収入は、56億8,282万5千円となっておりますが、これは税込み金額です。次のページに給水収益という数字がでてまいります。損益計算であるため、こちらは税抜きとなっておりますので、予めご承知をお願い致します。

それでは捲っていただきまして、決算報告であります。左側の収益的収入及び支出(税抜き)、こちらの方から説明させていただきます。これは一般の企業で言えばいわゆる損益計算書であります。収入の総額は

57億2,967万9千円。その内訳でありますけれども、営業収益は55億8,655万8千円で、そのほとんどは水道料金です。

囲みの中を見て頂きますと、給水収益は税抜きではご覧の通り3.85%のマイナスという事でありまして、先ほどの説明の通りでございます。下の紫の部分になりますが、営業外収益は1億4,312万1千円でございます。

それから右側の支出の方をご覧頂きたいんですが、総額は53億3,021万円。この内容は人件費8億1,776万5千円。これは人数で言いますと約100人です。その下の動力費等の経費18億1,954万1千円。その下の減価償却費等19億3,750万1千円。さらに下に支払利息等とありますが、これについては、7億5,540万3千円で、昨年度は10億円くらいの支払利息がありましたが、大きく減っております。その原因でありますけれども、左下に点線で囲った所をご覧下さい。平成19年度から水道事業債、いわゆる借金ですが大体5%以上の利息の高いものの借り換えをしております。そして平成20年度決算では、その借り換えの効果というのが1億9,684万9千円という事で、この部分が収支に大きく影響しました。収入から支出を引いたものが純利益になりますが、3億9,946万9千円でございます。これにつきましては法定積立金であります減債積立金になります。

次に右側の資本的収入及び支出であります。こちらは税込みになっておりますが、まず支出の方からご説明いたします。

支出につきましては76億652万8千円でございます。この内訳でございますけれども、浄水場の建て替えですとか、配水管の布設等に使う建設改良費が23億5,166万4千円でございます。その内、人件費が1億2,142万4千円、約15人分でございます。それから、その下に非常に大きいオレンジ色の部分がありますが、これは元金償還金で、借り入れたお金の元金を返すものでございます。ちなみに水道の借入金の残高は260億円ほどございます。元金償還金52億5,486万4千円の内訳でありますけれども、定時償還が17億9,386万4千円。それから、先ほど利息の事でちょっとお話しましたが、借り換えするために、繰上償還をしております、それが34億6,100万円です。

次に左側の収入のグラフですが、総額は52億8,212万6千円です。この内訳ですが、水道事業債が49億1,100万円で、先ほどの建設改良費の財源として借り入れるのが、14億5,000万円。

その下、借換債34億6,100万円につきましては、先ほどお話し

した繰上償還金と同額であります。つまり借りて、返したという事があります。次の工事負担金等が3億7,112万6千円であります。それから収入と支出の差引きでございますが、収入が支出に不足している所がございます。一番下の点線に囲まれた部分で、これが補てん財源で、23億2,440万2千円であります。この内容については、補てん財源と書いてある中央のグラフをご覧頂きたいんですが、内部留保資金と言いまして、収益的支出の減価償却費から矢印が降りてきています。減価償却費という支出は現金支出を伴いませんので、これがいわゆる内部留保資金という形になります。この当年度減価償却費のうち、4億9,237万円に相当する資金をあてております。従って、残りは14億4,500万円という事になります。

その下に、もう一つ内部留保資金というのがありますが、これは過年度分の残った資金をあてたもので、13億49万1千円あります。さらに下の減債積立金等は、先ほど利益を積み立てますとお話させて頂きましたが、前年度の純利益は4億4,128万2千円で、これが主なものでございます。

以上で水道事業の説明を終わらせて頂きます。次にもう1枚めくって頂きまして、下水道事業の方をお願い致します。

まず、行政区域内人口(A)は377,887人という事で、276人です。処理区域内人口(B)が314,805人という事で、10,258人の増となります。

それから処理区域内世帯については124,081戸で4,390戸の増であります。

AとBを割算いたしました普及率であります。83.3%。先ほど農業集落排水等と今度一緒になりますというお話がございましたが、そちらを含めると88.7%という事になります。

汚水処理量(C)であります。35,800,474^mという事で、先ほどの水道事業の配水量よりもやや上回っている数字になっております。これはご存知の通り、篠ノ井・川中島・更北については、県の企業局で給水を行っているためです。

その下の有収汚水量は32,804,818^mで、有収率は91.6%です。次に右側のページをご覧頂きたいんですが、こちらの方は処理区が色々ありますので、順にお話をしたいと思います。まずグラフの白い部分は千曲川流域下水道の上流分の使用料。上流は真島に処理場があるんですが、篠ノ井・川中島・更北方面が対象であります。それから斜線の部分は、下流分の使用料という事で、これは赤沼に処理場があ

ります。若槻・長沼方面が対象であります。それから黒い点々の部分は、単独分の使用料という事で市街地からずうっと来まして東部浄化センターを処理場としています。

それから折れ線グラフは、三角・バツ・マルとありますが、それぞれに対応した汚水量という事になります。ご覧頂きますと、全般に右肩上がりでずっときております。

ただし、一番上の単独分については、新規の整備がピークアウトしてきていることから、水道料金と連動して減ってきている訳でございます。

それから真ん中の下流分の使用料については、大体整備が進んでいるという事で、伸びが緩やかになっております。一番下の篠ノ井・川中島・更北については、拡張期にありますので、急ピッチで伸びているという事があります。

下の表をご覧下さい。黒くなっている年度は使用料改定があった年で、12年度が13.88%、15年度が7.92%、18年度が8.00%という改定率になっています。

次のページをお願い致します。下水道事業の決算報告であります。初めに収益的収入及び支出であります。税抜き収入総額は97億2,269万円。営業収益が62億9,329万3千円ありますが、ほとんどが下水道使用料という事で、前年と比較してその伸びは1.50%であります。

ここで訂正をして頂きたいんですが、申し訳ございません。普及率が84.1%となっておりますが、正しくは83.3%であります。別の統計がございまして、そちらの数字を入れてしまいましたので訂正をお願い致します。前年比較の所は、プラスの2.8%となります。

営業外収益等は、29億607万4千円。このほとんどが、一般会計から頂いている繰入金で28億1,950万円。後ほどお話しする資本的収入の方にも一般会計繰入金があるんですが、これを合わせますと45億円になります。その下に特別利益というのがありますが、5億2,332万3千円。これにつきましては、下の破線で囲んだ所に書いてございますが、長野大橋のたもとに衛生センターというのがあるんですけども、その隣にあります旧南部浄化センターという建物がありまして、こちらを撤去して売却したということで、特別利益が生じております。それから右側の支出に特別損失というのがありますが、4億1,539万8千円。これが旧南部浄化センターを取り壊した経費であります。

それでは、支出の方をご覧頂きまして、総額は96億1,452万1千円。こちらの内訳としまして、人件費が3億677万7千円、約39

人分であります。動力費等の経費が21億864万6千円、減価償却費等につきましては37億6,609万7千円。支払利息は30億1,760万3千円であります。これにつきましては、左側の破線の囲みの中の下3行をご覧頂きたいんですが、平成19年度からの借り換えによりまして、今年度の決算におきましては、その削減額は1億8,650万5千円という事で、支払利息額が下がっているという事でありまして。

収支を差し引きした純利益は赤い部分、狭いので説明を外に出してありますが、1億816万9千円でありまして、そのほとんどが特別利益から特別損失を除いたものという事になっております。

次に、建設の關係の資本的収入及び支出の方をご覧頂きたいと思っております。初めに支出の方であります、180億5,969万8千円、このうち建設改良費82億7,559万3千円。これは下水道管の布設ですとか、浄化センターの改修などの経費であります。このうち人件費は、2億7,366万3千円で約36人分であります。それから、その下の元金償還金等は97億8,410万5千円で、定時償還につきましては50億7,084万9千円、繰上償還分として47億1,050万円です。先ほど、上水道では260億円の借金がありましてお話しましたが、下水道は非常に多いんですが、1,100億円くらいの借入金残高がございます。

次に収入であります、144億3,150万8千円。このうち大きなものが下水道事業債95億4,620万円。このうち建設財源としては48億3,570万円。借換債が先ほどの繰上償還と同額の47億1,050万円です。

その下の国庫補助金。下水道では国庫補助金がありますが、23億6,263万2千円です。その下、一般会計繰入金は16億8,050万円になります。受益者負担金等は、8億4,217万6千円。

この場合、上水と同じように収入が支出に対して36億2,819万円不足いたします。この不足する分については、中央のグラフにございますが、補てん財源としまして、過年度分の内部留保資金34億777万9千円。それから国庫補助の關係なんですが、繰越工事資金9,975万円。さらに減債積立金等1億2,066万1千円です。前年度の純利益は34万6千円という事で、わずかなものですので、この減債積立金等の主なものは、消費税の資本的収支調整額というものがほとんどを占めているという事でありまして。

私の方からの説明は、以上でございます。

会	長	はい、ありがとうございました。 ご質問ありませんでしょうか。
委	員	水道事業の方の関係ですけども、最初の表の配水量ですが、おそらく業務用と一般家事用の両方の数字だと思うのですが、その上の給水人口というのは事業所も含めて言っているのですか。それとも事業所は含んでないのですか。
局	長	給水人口というのは、市民課に登録してある人数でございます。ですから、事業所は入っておりません。市役所は昼間は人が沢山いますけども、統計上の給水人口ではゼロになります。
委	員	分かりました。すると場合によっては事業者にもこういう数字が出てくるといふ事はあるんですか。事業者についても、人口とかどのくらい減ったとか数字は把握できているんですか。
局	長	配水量というのは分かります。と言うのは、それぞれの事業所にメーターが付いていますからカウントできますが、あくまでも給水人口というのは行政人口になります。
委	員	もう一点です。次の2の所の減少の理由に大口使用者と出てくるんですが、この大口使用者というのは、どういう概念なんでしょうか。
局	長	それぞれのメーターがございますけども、通常の個人のお宅は13mm・20mmでございます。その上に25mmというメーターがございますけれども、大口使用者につきましては40mm以上のメーターがついている所を大口使用者という事で、カウントしております。
委	員	それは事業者と個人は全然、区別なしですか。どっちも40mm以上だったら大口使用者という事ですか。それとも事業用と一般では、大口使用者の概念は違って来るんですか。
局	長	かつては分けていましたけれども、現在非常に沢山ありまして、そういう事が事務上、無理でありますので、いま簡単に言いますとマンションは大体50mmとか75mm引き込みをしております。これを一つ一つ拾いあげるのは非常に困難でありますので、うちの方は統計を出す場

<p>会 長</p>	<p>合は、メーターの合計によって、大口・一般家庭と分けております。</p> <p>他にいかがでしょうか はい、どうぞ。</p>
<p>委 員</p>	<p>特別会計というか企業会計の自立性についての指標というか、一般会計からの繰入れというのが目安になると思うんですね。水道の場合、非常に一般会計からの繰入れが少なく、下水道の場合はかなりあるんですが、国土交通省の下水道建設資金、建設した時の料金が一度、一般会計にあって、そこから上下水道会計に繰入れられていると、前にそういう説明を聞いたんですが、真水になるとどの位になるんですかね。それが質問なんです。</p> <p>それから第2点はですね、一般会計の繰入額は大体安定しているのか、増えているのか減っているのか、大体横ばいなのか、この辺もお聞きしたい。</p>
<p>局 長</p>	<p>まず水道事業でございますけれども、水道事業の一般会計繰入金について書いてありますけれども、これにつきましては、実は水源地と言いまして、長野市の場合は大町ダムを建設する時に、この建設費の一部を水利権という名前で支払いをしております。</p> <p>この償還金と支払利息につきましては、100%国から交付税で入ってくるようになっております。ですから、これは国から来たものが市に入って、そのまま市から局に入ると。そういう事でございます、基本的には水道事業は独立採算でございます。</p> <p>それから下水道事業でございますけれども、大変下水道事業はお金が掛かりますもので、ほとんどの都市が一般会計へ繰入れをしております。先ほど話がありました、国から補助金のように返ってくるんじゃないかというお話を頂きましたけれども、償還金の1/2は国から交付税で来るという事になっておりますけれども、長野市全体でみる交付金が非常に大きいものですから、その中に入っているという事でございます。</p> <p>昨年は45億ほど繰入金が入っておりますけれども、これを決めるのは、うちの方で予算を立てまして、幾ら足りなくなるということで財政課と話をしまして、その年々で変わってまいります。</p> <p>一時、オリンピック頃には55億を超えておりまして、段々下がってきて20年度は45億円でございます。下水道の料金がどんどん上がってきますので、自力で出来るようになりつつある、という事でございます。</p>

委員	す。
局長	次第に自立率が高くなるという事ですか。
委員	そうですね。もう少し下がりますけれども、下水道というのはまた何十年もすれば布設換えとか更新をしていきます。通常、先ほど話がございました雨水渠の建設費は、この収入・支出の中に入っております。こちらが多くなりますと雨水につきましては、全部、公費負担でございますので、返すお金につきましては、市のほうから全額貰わないと、会計は成り立って行かないという事です。ですから、あくまでも下水道料金で負担しているのは、この予算書の中の雨水渠を除いた汚水だけでございます。
副会長	分かりました。
局長	ちょっと、教えてください。上水道の方の有収率ですね、約90%。10%は、例えば漏水だとかの影響だと思うんですが、下水道の方の有収率もやっぱり92%ぐらいですが、8%ぐらいはどういう理由がありますか。
副会長	まず水道につきましては、今お話がございましたように、ほとんど漏水でございます。数年前までは、だいぶ高かったんですけども、実は長野市は鉛の管を使っていた頃がありまして、その取替えを5年ほど前から精力的に進めました。鉛管の場合は昭和40年の初め頃まで使っていましたが、それを取り替えまして、段々と有収率が高くなり90%近くになってきたという事でありまして。 それから下水道の有収率でございますけれども、実は下水道管も老朽化と言いますか、雨水がどうしても入ってきます。特に幾日も雨が降りますと、地下水が上がってきまして、処理場に行くまでに雨水が入りまして、いっぱい行く割には料金の掛かった水以外の水が入ってきますもので、有収率というのは変わってくるという事でございます。
副会長	環境汚染だとか、そっちの方の影響はないんですか。雨水が入ってくる分には良いとして、下水管の汚水が外に出ている。ちょっと話がずれるかも知れませんが、よろしいでしょうか。

局 長	<p>基本的に下水管というのは、最大で流れても管の1/2で設計してありまして、水圧がかかっておりませんので、欠けない限りは汚水が出ないという構造になっております。雨水自体はマンホールの穴からも入る場合もありますし、地下水が上がってきますと、水圧は管の外からかかってきて、中はかかっておりませんもので、入る可能性が高くなっていくという事でございます。</p>
委 員	<p>非常に素朴な質問なんですけど、水道の料金が激減してきている訳で、下水道の水量が増えているという事でありまして、水を使えば下水道の使用料は減ってくるんじゃないかと思うんです。増えて来てるんですよね。</p>
局 長	<p>資料の「平成20年度決算の概要」の下水道をご覧頂きたいと思えます。</p> <p>2の「下水道使用料・有収汚水量の推移」でございますが、まず一番上の三角が書いてあります折れ線グラフがございます。</p> <p>これは単独公共下水道と言いまして、要するに街中の区域の汚水量の移り変わりでございます。ほとんど街中は整備されまして、先ほど委員さんのお話の通り、水道と下水道の水量は同じになるという事でございますが、上の折れ線グラフですけれども、平成16年度から段々右下がりになってきております。ですから全部の家が下水道につながると、水道使用料が減り、下水道料金も減ってくるということになります。</p> <p>下の方の折れ線グラフについては、段々右上がりになってはいますが、これは篠ノ井とか更北の方ではどんどん工事をやっていますもので、実際の水道使用量が減っても、新しく下水道に接続する家が増えていますもので、トータル的には使用料が増えているという事で、街中だけが水道の使用量が減るのに伴いまして、下水道も減ってくるという事です。あまり遠くない将来、下水道の整備が全部終わりますと使用料が下がってくる可能性があるという事でございます。</p>
委 員	<p>分かりました。それと料金の事なんですけれども、ピーク時に比べると今の料金収入は激減していますよね。平成12年度と20年度では、62億から56億まで減っています。これはどのくらいまでは下がっても大丈夫なんですかね。生きて行けるというか、今後5年くらいの見通しについて、どのように見ているんですかね。</p>

管 理 者	<p>では、私の方から答えさせていただきます。1ページ目を見ていただいたと思いますが、その右下に10年間の水道料と料金収入の一覧表になっておりますが、今ご指摘のように、ピークが平成12年、それに比較しますと平成20年度では誠に大きな落ち込みであります。ちなみに、その原因は左に書いてある通りでございます。</p> <p>一般家庭における節水家電の普及とか、大口使用者の地下水への転換とか、それは非常に大きなものだと思っております。多分、どのご家庭もトイレを直す時には、流す水が少なくて済むものを検討されると思います。わざわざ、15も20も流すんじゃなくて8ぐらいで使用量が少ないもの。</p> <p>これはやはり、今後も新築・改築なさる方は、当然、節水機器を当然つけるだろうと思われ、これは結局、環境から見ると良い事なんだと思っておりますが、私どもの水道業界からみると、非常に矛盾する部分があります。しかしながら、節水を初めいろいろな光熱費等々を控え目にする事は、環境の面からも非常に大事なことであり、推奨する部分だろうと思っております。従って、利用者である市民の方々のその意識は多分、このまま続くだろうと私共はみています。</p> <p>それからもう一つ困ってしまったのは、経済不況等々になりますけれども、事業者さん、産業の方々の利用が減ってきている。これの原因と考えられるのは今の不況の問題が当然ありますし、ここにも書いてありますが、井戸水への転換について。ある方法、例えば膜ろ過と言いますが、非常に密度の濃い膜を透過させることによって、今まで使えなかった井戸水が綺麗になって使えるようになる。という事をしますと、水道水を使うより安くなる。従って、そういう経費節減を図る中で工場等々で井戸水への転換がなされている。こういうようなものが、非常に多くなってきました。</p> <p>一つの例で行きますと、A病院さんなんか、昨年、20年度に切り替えていますね。それから大口の中でも、特に病院さんが水を使う訳ですけれども、大部分の所が井戸水への転換、最初からのも含めまして。ただB病院さんは、非常に井戸水が悪いために水道水をお使い頂いているような事でございます。それから大口では、具体的にちょっと名前を出して良いか分かりませんが、<input type="text"/>にあるIT企業だとか、<input type="text"/>にある工場では廃止したとか、色々な企業さんにおいて企業の存続の危機に及ぶという状態で、水を使うことが減ってきているというのがございまして、これも世の中の景気が良くなる事によって、上向きになるだろうと思っておりますけれども、非常に難しいものがあり、直ぐに上がる事はない</p>
-------	---

	<p>だろうと見ています。</p> <p>総体的に見ますと、20年度相当の落ち込みが続くとは思いませんけれども、これに近いものが続く、また微減の状態がずっと続くのではないかなとみています。</p> <p>従って、これを解決するには、皆さまのお力・お知恵を拝借しなければいけないと思いますし、今お話を申し上げました固定経費、いわゆる光熱費や人件費などをどのように減らしていくか。それから、これは水道局だけの話でなく長野市全体で企業さんと呼んで来なければならないというような事です。最悪の場合は、どうしてもご利用者の皆様にご負担頂かなければならない場合が出てくるということ、やはり私どもの使命は冒頭でもお話ししましたとおり、皆様方に水道水の安心・安全・安定供給の継続が責務であります。このためには、どうしてもお金が掛かってまいりますので、その辺がこれからの課題でもあり、理解を得ていかなければならない。私どもも、それだけの企業努力をして行かなければならないと思っております。以上です。</p>
<p>委 員</p>	<p>分かりました。節約的な考え方は、当然良いと思いますけども、もう一つ、産業的な考え方。いわゆる企業の誘致。そういった政治的な政策ですね。その方面で考えて頂きたいと思う訳です。具体的にはC社の従業員が3,500人くらいだったのが300~400人くらいになり、D社が工場をきれいに解体して平らにしてしまった。それに合わせて従業員2,000人ほどが消えてしまいました。</p> <p>市としても一体化した連携体制で、節約だけでなく、産業的な面で企業誘致をどうしていくかという事をお考え頂きたい。よろしく願いいたします。</p>
<p>管 理 者</p>	<p>おっしゃる事は、その通りでございます、これからでは遅いとまた怒られちゃいますが、これからうちの市長も含めまして、産業を見直そうと。長野市の製造品出荷額が豊富だった頃は8,000億円ほどあったわけですが、今4,000億円台くらいになっております。色んな原因があった訳でございます。これを元に戻そうという努力は非常に大変な事でございますが、進めていこうという事で、いま市長部局では、担当は産業振興部でございますが、企業の誘致という事で歩きまわっております。</p> <p>そんな事で、さっきもお話に出ましたけれども、下水道の処理場だった南部処理場の土地が約2haほどございました。そこを整地して、工</p>

	<p>場を誘致しようという事で、更地にして格安でお譲りしたという事がございます。それも多分、今年中には造成して来年度には工場の方にお譲りできるだろうし、それから、これは言っていないか分かりませんが先程の土地についてもですね、引き合いが来ておりますので、何とかまとめるのではないかと市長部局では頑張っておる所でございます。そうしますと、私の方も側面的な支援がどこまで出来るのか、これをまた、ご相談する部分があれば是非していきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。</p>
委員	<p>はい、よろしくお願い致します。以上です。</p>
会長	<p>他にいかがでしょうか。</p>
	<p>大雑把に申し上げますと上水道の方は減収・減益と。原因としては経済情勢とか大口の利用者が水道から変換を図るため仕方がないのかなと。</p> <p>下水の方は増収・増益という事ですが、これから下水の方も増収がずっと続くとは限らないと。そのうち、下がってしまうのではなからうか。企業経営で申し上げますと、減収・減益というよりも増収・増益というのが普通です。増収で減益というのは、一体、経営者は何をしていたんだということになってしまう。そういう事が問われる訳であります。ただ減収ペースが続くという事になりますと、減収・増益。あるいは減収で利益優先。これは経営の腕の見せ所。今日、お見えの皆様にお知恵を出して頂いて、背景として別の所では、特に水道事業債の借換え、黒字になるかどうか、非常にクリティカルな部分に見えますので、そのために色々な工夫をいかに続けていけるかだと思います。</p> <p>よろしいでございましょうか。それでは、次の事項3番目に今後の審議会開催予定及び会議事項(案)についてお願いします。</p>
事務局	<p>【今後の審議会開催予定及び会議事項(案)について】</p>
	<p>それでは今後の審議会開催予定及び会議事項(案)についてご説明を致します。一枚ものの資料をご覧頂きたいと思えます。よろしいでしょうか。それでは、今年度審議会の主な議題と致しましては、先ほど管理者のお話にありましたように、長野市下水道中期ビジョンと水道料金の見直しの二つでございます。長野市下水道中期ビジョンにつきましては、今後の下水道の課題と下水道を取り巻く状況を整理し、効率的な経営のために平成21年度と22年度の2ヵ年で作成するものでございます。</p>

<p>会 長</p> <p>事 務 局</p>	<p>また水道料金の見直しにつきましては、3年に一度見直しという事になっておりまして、今年度がその水道料金を見直しをする年度となっております。それではお手元の資料、今後の審議会開催予定及び会議事項(案)をご覧ください。</p> <p>本日は「今回」という欄がございますが、長野市下水道中期ビジョンの作成方針と、平成20年度決算見込みにつきまして、ご審議を頂いた訳でございます。</p> <p>次回は8月下旬を予定しておりまして、昨年度の下水道施設見学の東部浄化センターに続き、今年度は水道施設見学という事で、合併町村の簡易水道施設または老朽管の布設替工事の現場等々を視察場所の候補として考えております。</p> <p>また11月上旬に長野市下水道中期ビジョンの現状分析と課題並びに水道料金についての諮問をさせていただく予定でございます。水道料金のご審議につきましては11月の上旬・下旬・12月の中旬の計3回を予定しております。</p> <p>また年明けの平成22年の1月上旬には、水道料金につきましての答申を頂きたいという予定でございます。併せまして長野市下水道中期ビジョンの基本計画につきましてもご審議を頂きたいと考えております。委員の皆様におかれましては、お忙しいところ大変恐縮でございますが、活発なご審議をよろしくお願い致します。</p> <p>なお具体的な日時につきましては、決定次第、ご案内を申し上げて参りたいと考えております。</p> <p>今後の審議会の開催予定及び会議事項につきましては、以上でございます。</p> <p>只今、ご説明があったような頻度、内容で審議頂きたいと思っております。具体的な日時につきましては調整という事で、頻度としては去年と同じですかね。それでは「案」をお取り下さい。その他、よろしいでしょうか。</p> <p>【長野市水道事業に関するアンケート調査概要について】</p> <p>それでは、「長野市水道事業に関するアンケート調査概要」と書いた資料をご覧頂きたいと思っております。</p> <p>1のアンケートの目的と致しまして、本市の水道サービスに対する満足度やニーズ等を把握するとともに、課題の抽出及び分析を行い、その結果を今後の事業運営に反映させたいと考えております。</p>
-------------------------	---

次に2の調査対象でございますが、水道使用者全員が対象となっておりますのでございます。

次に3・4の標本の抽出と標本数でございますが、調査対象者の中から無作為に4,000件を抽出させて頂きました。

次に5の調査方法でございますが、返信用封筒を同封しての郵送によるものでございます。

6のスケジュールでございますが、先月の17日に発送致しまして、一昨日の1日が締切日となっております。

現在2,076通のご返送を頂いておりまして、回収率は51.9%でございます。8月中には結果をまとめて、回答するように考えておりますので、まとめ次第、本審議会で報告をさせていただきます。

続きまして7のアンケートの質問内容でございますが、A3版の縦紙の資料「長野市水道事業に関するアンケート調査」をご覧ください。

本アンケートでは、まず、ご使用になっている水道が一般家事用か業務用かを、その後、1水道水・2地下水・3節水対策・4水道料金、以下、裏面の8意見・要望までの8つのカテゴリーに分類された設問、合わせまして25にお答え頂くようになっております。

最初の所では、現在どのようにお使い頂いているかという事で、一般家事用か、あるいは業務用かというような事をお尋ねしております。

次の水道水の所では、安全性から水道水の総合評価という事で、現在の水道水、長野市の水道水について満足をされているかどうか、というような設問でございます。

そして次の2の所では、地下水の利用について今後井戸水を利用される予定があるかどうか。今後の水道水の動向を把握しようというような設問になっております。

また、3の方では節水対策という事で、やはり今度は節水機器等を利用した形の中で、更なる節水意識が今後の動向の中にあるのかどうか。こんな状況を把握したいというように考えておる所でございます。

次には水道料金という事で、現在の水道料金をどのように市民の方は感じておられるのか、皆さんが高いと思っておられるのか、というような事も含めまして設問をさせて頂いております。

次に裏面の方に参りますと、今度は現在の料金の体系ですね、これから審議会の委員様におはかりを申し上げていく訳ですが、現在の体系ですとやはり水量を使用すればするほど料金が高くなるという累進逓増制の料金でございますけれども、これは一つに言いますと大口の使用者に

<p>会 長</p> <p>事 務 局</p>	<p>ある程度ご負担を頂いているという事です。逆に言いますと、昔は水道水というのは貴重なもので、あまり使わないように規制をせざるを得なかったんです。ですから、出来るだけ使わないようにというような事で、使えば高くなりますよ、というものの規制のために逓増制を料金体系という事です。しかしながら一般の家庭の方も業務用の方も、節水対策を全部やられてしまいますと、とても収入が伸びないというような事から、業務用の大口の使用者が伸びないという事になりますと、ある程度の基本料金を含めて料金の低い所ですね、ここを底上げをしないと、ある程度費用と見合う収益を得られないという可能性がありますので、今後の中で色々ご審議を頂くような形になるかと、というような事で今後の動向を把握したいというような所でございます。</p> <p>以下、5の災害・宅地内維持管理、それから広報についても水道局について感心があるかどうかというような状況を下に、最終の8番で市民の方から色々な要望・ご意見をお聞きしながら、今後、私どもの方の経営の参考にして参りたいと考えているアンケートでございます。</p> <p>この結果につきましては、まとめ次第、次期審議会でご報告をさせて頂こうと考えておりますので、よろしくお願い致します。</p> <p>他にご指摘・ご質問等ございますでしょうか。 他にいかがでしょうか。無ければ、議事は終了いたします。</p> <p>【閉会】 柴田会長様どうもありがとうございました。 これをもちまして、平成21年度第1回長野市上下水道事業経営審議会を閉会させていただきます。 ありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">(会議終了15:20)</p>
-------------------------	---